

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画掲載事業一覧

(単位:千円)

交付対象事業の名称	総事業費	臨時交付金 充当経費	事業の概要	事業 始期	事業 終期	担当課
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)			
令和6年度高根沢町エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(一体給付)	52,785	52,785	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,758世帯×30千円、子ども加算 150人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 4,549人(87,510千円)のうちR7計画分 事務費 1,000千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,758世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(4,549人)	R7.2	R8.3	企画課
プレミアム付商品券発行事業	65,000	60,000	①物価高が続く中で消費下支え等を通じた生活者支援(食料品の支援含む)に取り組む。 ②プレミアム商品券事業に取り組む商工会への補助 ③プレミアム分50,000千円 紙: @3千円×10,000セット=30,000千円(販売額10千円) 電子: @2千円×10,000セット=20,000千円(販売額5千円) 事務費分15,000千円 (商品券印刷2,000千円、広報費500千円、通信費200千円、デジタル商品券にかかる経費9,800千円、その他商品券販売員・警備員・換金業務員等2,500千円) ④商工会及びプレミアム商品券を使用する町民	R8.1	R8.4以降	産業課
学校給食費保護者負担金減免事業(R6補正分)	55,524	55,524	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、学校給食費保護者負担金を減免する。 ②学校給食費保護者負担金 ③小学生: 減免月額2,500円×1,326人×11ヶ月=36,465千円 中学生: 減免月額2,500円×704人×11ヶ月-(2,500円/2×241人(中3)×1ヶ月=19,058,750円)÷19,059千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④小学生及び中学生の保護者	R7.4	R8.3	学校教育課
学校給食費助成事業	605	605	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、学校給食をアレルギー等により停止している児童生徒の保護者に対し、学校給食費保護者負担金の減免額相当額を給付する。 ②給食停止者に対する学校給食費減免相当額の給付 ③小学生: 減免月額2,500円×10人×11ヶ月=275千円 中学生: 減免月額2,500円×12人×11ヶ月=330千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④小学生及び中学生の保護者	R7.4	R8.3	学校教育課
にじいろ保育園副食材料費保護者負担金減免事業	1,230	1,230	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②にじいろ保育園副食材料費保護者負担金 ③減免月額2,500円×41人×12ヶ月=1,230千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課
のびのび保育園副食材料費保護者負担金減免事業	1,080	1,080	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②のびのび保育園副食材料費保護者負担金 ③減免月額2,500円×36人×12ヶ月=1,080千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課

(単位:千円)

交付対象事業の名称	事業の概要		事業 始期	事業 終期	担当課
	総事業費	臨時交付金 充当経費			
私立保育園副食材料費保護者負担金減免事業	6,630	6,630	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②私立保育園副食材料費保護者負担金(私立保育園において減免に要した費用を子どものための教育・保育給付事業費に上乗せして支払う) ③減免月額2,500円×221人×12ヶ月=6,630千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者		
幼稚園副食材料費保護者負担金減免事業	4,080	4,080	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②私立幼稚園副食材料費保護者負担金(私立幼稚園において減免に要した費用を幼稚園事業費に上乗せして支払う) ③減免月額2,500円×131人×12ヶ月+2,500円×10人×6ヶ月=4,080千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④幼稚園児の保護者		
学校給食費保護者負担金減免事業(R7予備費分)	37,870	37,870	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、学校給食費保護者負担金を減免する。 ②学校給食費保護者負担金 ③小学生:減免月額2,800円×1,326人×6ヶ月=22,277千円 中学生:減免月額3,800円×704人×6ヶ月-(3,800円/2×241人(中3)×1ヶ月)=15,593千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④小学生及び中学生の保護者		

※本一覧は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に掲載した内容について記載したものであり、予算額と相違がある場合があります。